



～ 市からの大切なお願い ～

ジェンダー平等社会に関するアンケートにご協力ください！

- このアンケート調査は、ジェンダー平等社会に関する市民の意識を把握することを目的としています。
- いただいた御意見は、市の施策を検討する際の基礎資料として活用いたします。
- 回答に要する時間は約5分です。

性別に関わりなく、互いに協力し合う茅ヶ崎市にするために、

あなたの声を聞かせてください

御回答にあたってのお願い

1. アンケート対象者

本アンケート調査は個人を対象としていますので、御本人が直接回答するか、御家族の方などに御助力をいただき回答してください。

2. 回答方法（インターネットまたは郵送）

毎年多くの御回答をいただいております。集計作業効率化のため、

インターネットでの回答に御協力をお願いいたします。



右のコードを読み込む



専用フォームで回答

※郵送による回答を御希望の場合は、調査票を御記入いただき返信用封筒に入れポストに投函してください。

3. 回答期限

令和5年12月31日（日）23時59分まで

4. お問い合わせ

調査について御不明な点等がございましたら、下記までお問い合わせください。

担当課 茅ヶ崎市 文化スポーツ部 多様性社会推進課

電話 0467-81-7150（直通）

E-mail tayousei@city.chigasaki.kanagawa.jp

※この調査は、18歳以上の市民を対象に、1,300人を住民基本台帳より無作為に抽出して実施しています。回答は無記名で行い、集計結果は統計的に処理するため個人が特定されることはありません。

また、行政上の基礎資料として活用することを目的としており、この目的以外には使用することはありません。

令和5年度ジェンダー平等社会に関するアンケート 回答票

設問に対するお答えは、用意されている選択肢の番号を○で囲んでください。番号を記載する設問もあります。

また、○の数は、1つだけ選んでいただく設問と複数選んでいただく設問がありますので、御注意ください。

はじめに、御自身・御家族のことについてお伺いします

問1 あなたの性別を教えてください。(○は1つだけ)

1. 女性	2. 男性
3. ()	

※ この調査では、ジェンダー平等社会に関する意識や生活の実態を把握・分析するために、問1で性別をお伺いします。また、性別は多様であるという観点から、女性・男性の選択肢に加えて自由記載欄を設けています。

問2 あなたの年齢を教えてください。(○は1つだけ)

1. 10代	2. 20代	3. 30代
4. 40代	5. 50代	6. 60代
7. 70代以上		

問3 あなたの職業は、次のどれにあたりますか。(○は1つだけ)

1. 正規の従業員
2. 官公庁などの正規の職員
3. 会社などの役員
4. 自営業主(農林漁業、商工業、サービス業等 家族従業者を含む)
5. 専門職・技術職(開業医、弁護士、芸術家等)
6. パートタイマー・アルバイト(契約社員・派遣社員・在宅ワークを含む)
7. その他()

問4 あなたの世帯の構成は、次の中のどれにあたりますか。(○は1つだけ)

1. 単身(ひとり暮らし)	2. 夫婦のみ(事実婚含む)
3. 核家族世帯(親と未婚の子ども)	4. 二世帯世帯(親と子ども世帯)
5. 三世帯世帯(親と子ども世帯と孫)	6. その他()

問5 次のうち、知っている言葉や取組にすべて○をしてください。

1. 男女共同参画社会基本法	2. 女性活躍推進法
3. 配偶者暴力防止法	4. 困難女性支援法
5. ジェンダー平等	6. 多様性社会
7. 性的マイノリティ	8. 茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画
9. 本市のジェンダー平等社会の形成に向けた取組 (パートナーシップ宣誓、講座やパネル展示の開催等)	10. 茅ヶ崎市男女共同参画推進センターいこりあ

ジェンダー平等についてお伺いします

問6 あなたは、次にあげるような分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。①～⑧の項目について、それぞれあてはまる番号をお選びください。(○は各項目に1つずつ)

	男性の方が非常に優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	平等	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている	わからない
①家庭生活	1	2	3	4	5	6
②職場	1	2	3	4	5	6
③学校教育の場	1	2	3	4	5	6
④政治の場	1	2	3	4	5	6
⑤自治会やNPOなどの地域活動の場	1	2	3	4	5	6
⑥法律や制度の上	1	2	3	4	5	6
⑦社会通念、慣習、しきたりなど	1	2	3	4	5	6
⑧社会全体	1	2	3	4	5	6

問7 「男は仕事、女は家庭」という固定的性別役割分担意識*について、どう思いますか。(○は1つだけ)

1. 賛成	2. どちらかといえば賛成
3. どちらかといえば反対	4. 反対

***固定的性別役割分担意識**：例えば「男は仕事、女は家庭」「男性は主要業務、女性は補助的な業務」というように、性別を理由として役割を固定化してしまう考え方や意識のことです。

女性の活躍推進についてお伺いします

問8 一般的に女性が職業を持つことについて、どうお考えですか。(○は1つだけ)

1. 女性は職業を持たない方がよい	2. 結婚するまでは職業を持つ方がよい
3. 子どもができるまでは職業を持つ方がよい	4. 子どもができてずっと職業を続ける方がよい
5. 子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業を持つ方がよい	

人権についてお伺いします

問9 あなたは、配偶者や恋人などパートナーから暴力を受けたことはありますか。また、身近で見聞きした経験はありますか。(○は各問に1つずつ)

(1) パートナーから暴力を受けた経験はありますか。(○は1つだけ)

1. ある	2. ない
-------	-------

(2) 身近で見聞きした経験はありますか。(○は1つだけ)

1. ある	2. ない
-------	-------

問10 あなたは、配偶者や恋人などパートナーからの暴力被害等の相談先として次のような窓口を知っていますか。知っている相談機関や窓口等に**すべて**○をしてください。

1. 女性の人権ホットライン(法務省)	2. インターネット人権相談受付窓口(法務省)
3. 警察総合相談室(警察)	4. 性犯罪110番(警察)
5. 女性のためのDV相談(神奈川県)	6. 男性のためのDV相談(神奈川県)
7. 女性のための相談室(茅ヶ崎市)	8. 人権相談(茅ヶ崎市)

問11 妊娠・出産等、自分の身体のことを自分で決める権利を、女性が有するという考え方について、どうお考えですか。(○は1つだけ)

1. 賛成	2. どちらかといえば賛成
3. 反対	4. どちらかといえば反対

最後の設問です。

問12 ジェンダー平等社会の実現に向けたまちづくりについて、御意見・御要望、あなたが経験されたこと、感じていることなど、何でも結構ですので自由に記入してください。

調査に御協力いただきまして、ありがとうございました。

同封の返信用封筒に調査票2枚を入れて、12月31日(日)までにポストへ投函してください。